

- 【目次】**
- P 1 婚活サポート事業のお知らせ／公立学校共済組合新潟支部、教職員互助会の平成 27 年度決算
  - P 2 平成 27 年度公務災害の発生状況をお知らせします
  - P 3 平成 27 年度教職員人間ドック結果をお知らせします ～学校保健安全等資料集から～
  - P 4 標準報酬制 ～定時決定のしくみ～
  - P 5 標準報酬制 ～3歳未満養育特例～
  - P 6 [年金MEMO] ～障害共済(厚生)年金について～
  - P 7 生命保険は、団体扱いがお得です！／組合員証(被扶養者証)の紛失にご注意ください！！  
／「旅のとも」～教職員互助会からのお知らせ～
  - P 8 じょいあす新潟会館、アトリウム長岡、高陽荘をご利用ください

## 婚活サポート事業のお知らせ

教職員互助会では、独身会員の出会いの機会をつくることを目的として、男女の交流パーティーを開催します。（本イベントは県職員互助会との共催です。全8回）

### <第5回交流パーティー（男性会員×女性会員）>

- 日 時 平成 28 年 9 月 17 日（土）18:00～20:00
- 会 場 NICK' S Be Café [ニックスビーカフェ]  
（上越市仲町4-6-12 SKビル1F）
- 参加費 男性 4,000 円 女性 3,000 円
- 募集人数 男女各 20 名（22 歳以上）  
※アルコールの提供があります。
- 申込方法 企画・運営を担当する「イベントクラブアクセス」の電話又はホームページからお申し込みください。
- 締 切 平成 28 年 9 月 2 日（金）17:00  
※定員を超えた場合は抽選となります。

### <申込先 >

「イベントクラブアクセス」  
TEL 025-248-4755  
【13:00～21:00（火曜定休）】  
URL  
<http://www.ec-access.com/>



※第6回は11月、新潟市内での開催を予定しています。

〔担当〕 互助厚生係 電話 025-283-7511(直通)

## 公立学校共済組合新潟支部、教職員互助会の平成 27 年度決算

平成 28 年 6 月 22 日に開催された公立学校共済組合新潟支部運営審議会及び一般財団法人新潟県教職員互助会理事会、並びに 6 月 30 日に開催された一般財団法人新潟県教職員互助会評議員会において、平成 27 年度事業報告及び決算が承認されました。

概要を各ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

公立学校共済組合新潟支部

新潟県教職員互助会

検索

URL <http://www.kouritu.go.jp/niigata/>

<http://www.h4.dion.ne.jp/~sinkyogo/>

〔担当〕 ≪共済組合≫ 企画係 電話 025-283-5100(直通)  
≪教職員互助会≫ 互助厚生係 電話 025-283-7511(直通)

# 平成 27 年度公務災害の発生状況をお知らせします

## 1 発生件数

平成 27 年度は公務災害として 118 件が認定され、通勤災害として 7 件が認定されました（下表参照）。

公務災害の認定件数は、前年度に比べ減少、過去 5 年間の平均より少ない件数となっています。

表 公務災害・通勤災害認定状況

| 区分   | 年度 | 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 平均(H23~27) |
|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 公務災害 |    | 174 | 123 | 144 | 160 | 118 | 143.8      |
| 通勤災害 |    | 11  | 8   | 6   | 5   | 7   | 7.4        |

## 2 発生状況

公務上認定を受けた 118 件の災害発生状況（図 1）を見ると、「部活動指導中」が 14 件と最も多く、次いで、「体育の授業中」が 13 件、「体育以外の授業中」及び「出張等の出勤途上」が 12 件などとなっています。

さらに、事故形態別（図 2）に分類すると、「転倒」によるものが 31 件、「反動・無理な動作」によるものが 17 件、「激突」が 11 件などとなっています。

## 3 傷病の状況

公務災害の傷病名（図 3）で最も多かったのは骨折の 34 件であり、次いで打撲・挫傷 28 件、捻挫が 14 件などとなっています。

図 1 公務災害の発生状況

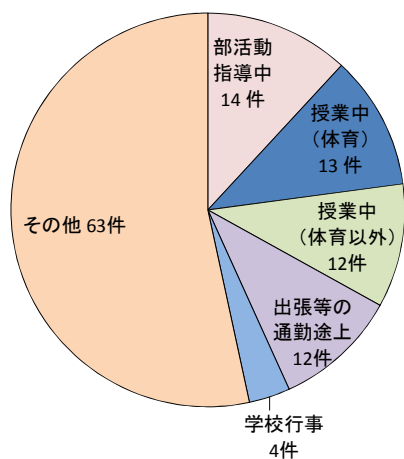


図 2 公務災害発生時の事故形態

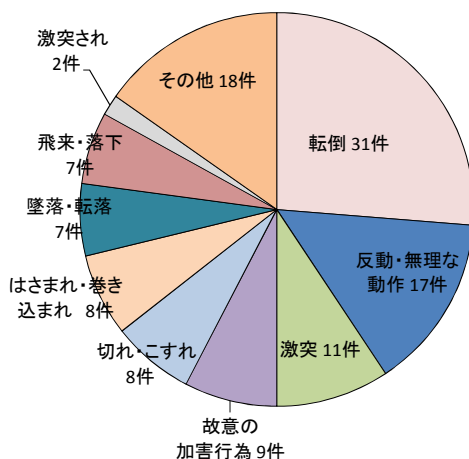
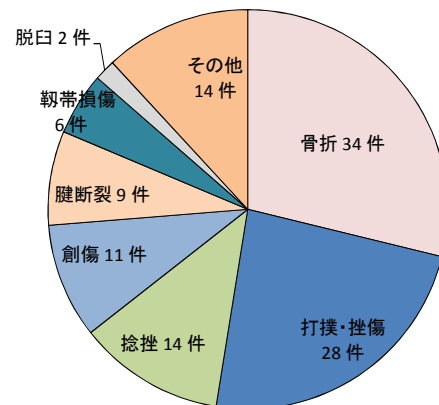


図 3 傷病の状況



## 4 公務災害の防止に向けて

例年、事故形態では転倒、傷病では骨折が多く、被災後の勤務や生活に大きな支障を伴う事例が多く見られることから、作業環境や手順の見直し、運動前の十分な準備運動等により、公務災害を未然に防ぎましょう。

- 普段から災害が発生するかもしれないという意識を持って行動し、うっかりミスを防ぐ。
- 時間に追われて行動しなければならない時は、一呼吸おき、余裕を持って行動する。
- 作業の安全管理のためのルールをつくり、手順を意識した行動をとれるよう、定めたルールを常に職場内で情報共有する。

〔担当〕 健康管理係 電話 025-280-5596(直通)

# 平成 27 年度教職員人間ドック結果をお知らせします ～学校保健安全等資料集から～

平成 27 年度は 10,957 人（男性 5,464 人、女性 5,493 人）が受診されました\*。  
健診結果は以下のとおりです。

\*県立学校に所属する 30 歳以上の教職員のうち、指定年齢、一般、脳、肺ドック受診人数です。

【結果】・男性は女性に比べて、有所見率が高いです（図 1）。

・生活習慣病の危険因子を複数持っている方が約 450 人います（図 2）。

図1 年代別男女別有所見率

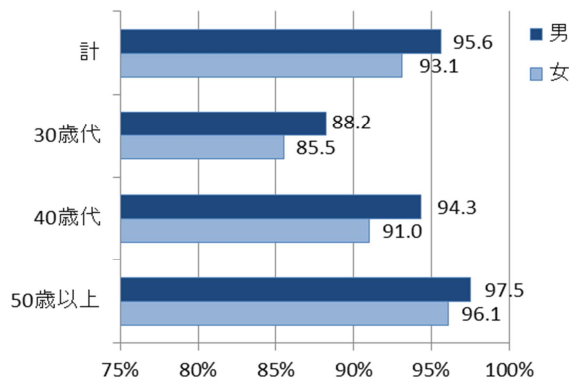
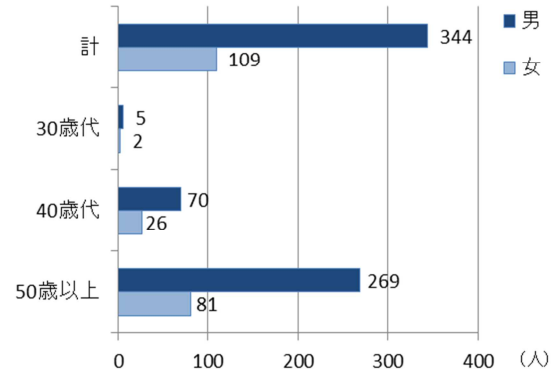


図2 年代別男女別の重複有所見者\*数

\*ここでは血圧・脂質代謝・糖代謝・肥満の4項目の重複有所見者数をいう



おなかまわりに脂肪がつく内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、脂質異常、高血糖といった危険因子を複数持っている状態を**メタボリックシンドローム**といいます。

1つひとつの数値は異常なしのレベルでも、やや高め**の危険因子が重なると動脈硬化が進みます。**

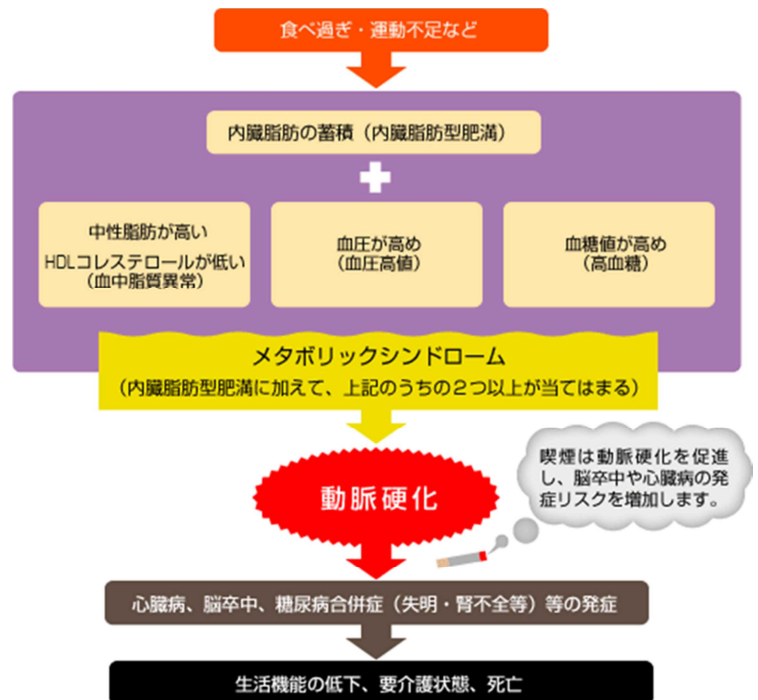
公立学校共済組合の人間ドック事業をご利用の皆様へ！

検診当日にメタボ指導の案内があれば、是非ご利用下さい！

メタボ指導を当日に実施しない検診機関を受診した場合には、後日、所属経由で案内書類をお届けします。

- ・検診機関でのメタボ指導
  - ・所属訪問型メタボ指導
- 上記のいずれかを選択できます。

## メタボリックシンドロームにご注意を！



引用：県HP『健康にいがた21「メタボリックシンドロームにご注意を！」  
<http://www.kenko-niigata.com/21/step1/metabolic/index.html>

## メタボの予防・解消は生活習慣の改善から！

合い言葉は「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」

### ★運動習慣の徹底 ～歩数計は強い味方～

歩く機会を増やす、階段を利用する、掃除や洗車の回数を増やす等、生活の中でこまめに体を動かす

### ★食生活の改善

1日3食、よく噛んで腹8分目、バランス良く食べ、アルコールは適量を！

### ★禁煙を継続する



【担当】健康管理係 電話 025-280-5596(直通)

## 標準報酬制 ～定時決定のしくみ～

被用者年金制度の一元化により、平成27年10月から標準報酬制が導入されました。

標準報酬制では、給与から控除される掛金や年金・短期給付などの額を計算する際の基準額として、「標準報酬月額」を用います。

今回は、毎年1回実施する「定時決定」についてご説明します。

### ■定時決定の対象となる方

毎年7月1日現在組合員である方（休業・休職中の方を含みます。）

ただし、次の方は、その年の定時決定を行いません。

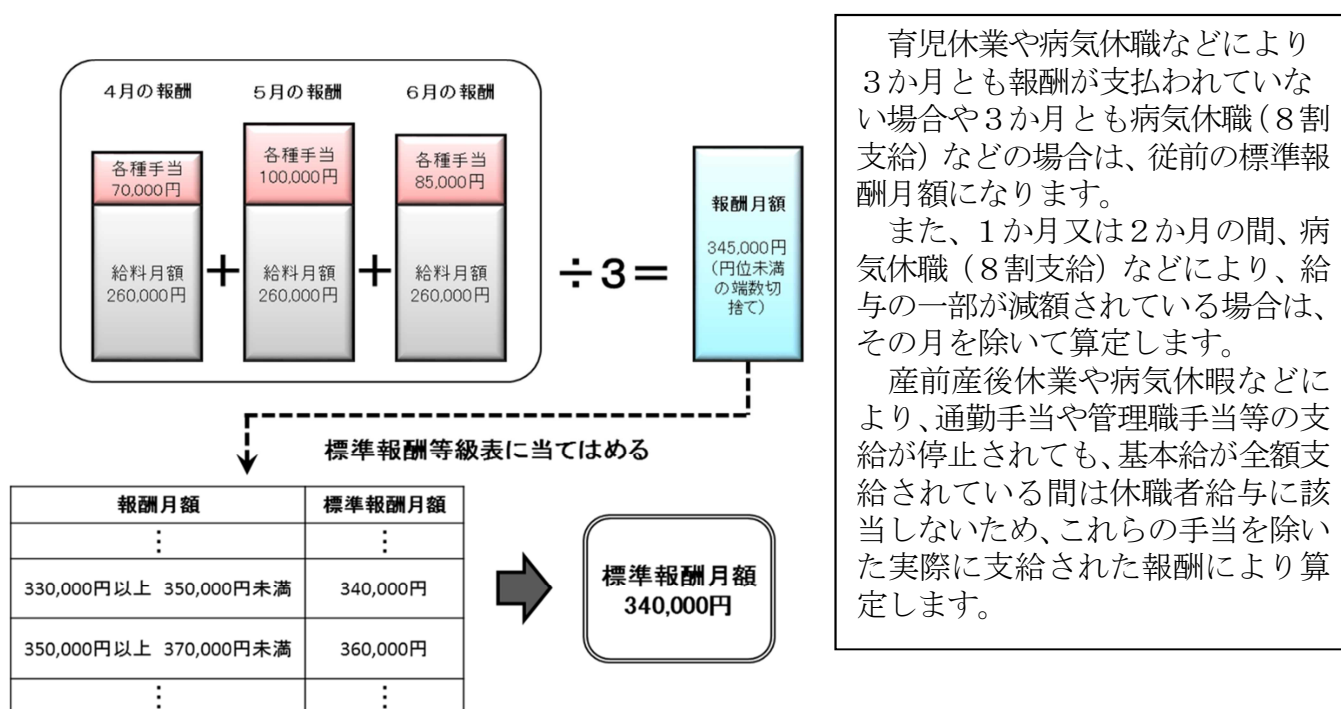
- ・6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した方
- ・7月から9月までの間に随時改定、育児休業等終了時改定、産前産後休業終了時改定を行う方

### ■算定方法

4、5、6月の3か月間に支給された報酬の総額をその月数で除して得た額を「報酬月額」とし、この額を標準報酬等級表にあてはめて、標準報酬月額を決定します。

ただし、この3か月間に支払基礎日数が17日未満の月があるときは、その月を除いて算定します。

(※) 支払基礎日数とは、報酬計算の対象となる日数です。その月の暦日数から週休日（勤務時間を割り振らない日（土、日曜日）をいいます。）や、欠勤等（育児休業や病気休職など）の日数を除いた日数になります。なお、祝日や年末年始の休日は、支払基礎日数に含めます。



公立学校共済組合ホームページに標準報酬月額と掛金の額が算定できるExcelファイルを掲載しています。

URL <http://www.kouritu.go.jp/>

公立学校共済組合

検索

トップページ⇒ピックアップコンテンツ「被用者年金制度の一元化に関する情報をまとめています」

〔担当〕企画係 電話 025-283-5100(直通)

## 標準報酬制 ～3歳未満養育特例～

3歳未満養育特例については、「にいがた福利だよりNo.308」（平成27年8月発行）でもご紹介していますが、3歳に満たない子を養育している組合員等の標準報酬の月額が、子を養育することとなった日の前月における標準報酬の月額を下回る場合に、組合に申出をしたときは、当該額を標準報酬の月額とみなして厚生年金保険給付及び退職等年金給付を計算する特例が設けられています。

**【始期】** 当該子を養育することとなった日の属する月

以下の場合が該当。**【別に定める事由】**が生じたときは、その日。

- ア 子が出生した日
- イ 子と養子縁組を行った日
- ウ 別居していた子と同居することとなった日

### 【別に定める事由】

- i 3歳に満たない子を養育する者が新たに組合員の資格を取得したこと。
- ii 掛金免除の適用を受ける産前産後休業や育児休業等を終了した日の翌日が属する月の初日が到来したこと。
- iii 当該子以外の子について、終期の期間の最後の月の翌月の初日が到来したこと。

**【終期】** 次のアからオまでのいずれかに至った日の翌日の属する月の前月

- ア 当該子が3歳に達したとき。（「3歳に達した日」は、3歳の誕生日の前日。）
- イ 組合員が死亡したとき、又は退職したとき。
- ウ 当該子以外の子について特例を受ける場合における、当該子以外の子を養育することとなったとき。
- エ 当該子が死亡したとき、その他、組合員が子を養育しないこととなったとき。（転勤等の事情により、1年程度以上の期間同居しなくなる時を含む。）
- オ 組合員が掛金免除の適用を受ける産前産後休業や育児休業等を開始したとき。

### ■ 3歳未満の子を養育している場合の特例に係る事務処理

「3歳未満の子を養育する旨の申出書」（共済様式106号）に次の書類を添えて提出してください。

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 当該子の生年月日及びその子と組合員との身分関係の確認書類 | 戸籍謄本若しくは戸籍抄本（当該子が被扶養者の場合、当該子の産前産後休暇・育児休業等を取得した場合は省略可。） |
| 当該子を養育することとなった年月日を証する書類      | 別に定める事由に該当する場合。育児休業等終了の辞令の写し等                          |
| 養育の特例を開始した日に養育する子との同居を確認する書類 | 住民票（コピー不可）   |

### ■ 3歳未満の子を養育しないこととなった場合の特例に係る事務処理

申出を行った者が、終期のうち、ウからオまでに該当する場合は、「3歳未満の子を養育しない旨の届出書」（共済様式107号。添付書類不要）により届け出てください。

手続きの詳細は、所属に配付済みの「標準報酬の手引き」をご覧ください。

## [年金 MEMO] ～ 障害共済(厚生)年金 について～

### 障害共済(厚生)年金とは？

組合員が、在職中に初診日のある病気（精神疾患を含む。）やケガにより、一定以上の障害状態になった場合に支給される年金です。

### 受給要件は？

次の①～③の全てを満たすことが受給要件となります。

- ① **初診日**において組合員であること。
- ② **障害認定日**に**障害等級**の1級から3級に該当すること。
- ③ **保険料納付要件**を満たしていること。

#### 【初診日とは】

障害の原因となる傷病について、初めて医師の診療を受けた日をいいます。

#### 【障害認定日とは】

初診日から1年6月を経過した日又は1年6月を経過する前に症状が固定し、治療の効果が期待できない状態に至った日をいいます。

#### 【障害等級とは】

**1級** …他人の介助を受けなければほとんど自分の用を足すことができない程度

**2級** …必ずしも他人の助けを必要とはしないが、日常生活が極めて困難であり、労働が困難である程度

**3級** …労働に著しい制限を受けるか、労働に著しい制限を加えることを必要とする程度

※ 障害等級表は、『平成28年度版 教職員福利厚生のおしり』97ページに掲載していますので参考にしてください。

※ 障害の等級は共済組合が認定する等級です。身体障害者手帳等の等級とは異なります。

※ 障害認定日に障害等級に該当しない場合でも、その後症状が重くなり障害状態となった場合は、障害共済(厚生)年金を受けることができます場合があります。(事後重症制度)

#### 【保険料納付要件とは】

初診日の前日において、前々月までの保険料納付済期間及び保険料免除期間を合算した期間が、公的年金制度の被保険者期間の3分の2以上あることが必要です。

### 障害共済(厚生)年金の額は？

|    | 障害厚生年金                             | 障害基礎年金(平成28年度額) ※ |
|----|------------------------------------|-------------------|
| 1級 | 障害等級や障害認定日までの組合員期間等によって、個別に算定されます。 | 975,125円          |
| 2級 |                                    | 780,100円          |
| 3級 |                                    |                   |

※ 障害等級が1級又は2級に該当する場合は、日本年金機構から障害基礎年金が併せて支給されます。

気になる傷病等がある方は、下記担当までご相談ください。

【担当】年金係 電話 025-283-5101、5103(直通)

## 生命保険は、団体扱いがお得です！

新潟県教職員互助会では、生命保険の団体取扱事業を行っております。

団体加入契約にすると保険料が団体扱いとなり、個人払いより数%割引になります。この機会に加入をご検討の方は、下記取扱保険会社へ直接お問い合わせください。

| 取扱保険会社           | 連絡先          |
|------------------|--------------|
| 朝日生命保険相互会社       | 025-243-6912 |
| 第一生命保険株式会社       | 025-290-5192 |
| 明治安田生命保険相互会社     | 025-241-6661 |
| ジブラルタ生命保険株式会社    | 025-255-6011 |
| 住友生命保険相互会社       | 025-243-1143 |
| アメリカンファミリー生命保険会社 | 025-243-0612 |
| マニユライフ生命保険株式会社   | 025-249-0052 |
| 富国生命保険相互会社       | 025-222-4166 |
| プルデンシャル生命保険株式会社  | 025-368-7322 |

※保険料については、各保険会社からの報告に基づき、給与から控除します。また、育児休業者や休職者の方も団体扱いが可能です。

※高等学校所属の会員が、第一生命・明治安田生命・住友生命に加入する場合は、新潟県高等学校教職員組合での団体扱いになる場合がありますので、下記担当までお問い合わせください。

〔担当〕 互助厚生係 電話 025-283-7511(直通)

## 組合員証(被扶養者証)の紛失にご注意ください！！

飲食店等で財布の置き忘れ、コンビニのコピー機で取り忘れ、医療機関・薬局で使用後のしまい忘れ等、ちょっとした不注意からの紛失や盗難による再交付の件数が増えています。

組合員・被扶養者資格を証明する大切なものです。取扱いに十分ご注意ください。

盗難・紛失してしまったら・・・

- ①悪用等の恐れもあるので、速やかに警察に届け出てください。
- ②共済組合に「紛失届（再交付申請あり）」（共済様式9号）を提出してください。

〔担当〕 福祉給付係 電話 025-283-5102(直通)

## 「旅のとも」～教職員互助会からのお知らせ～

全教互（「全国教職員互助団体協議会」）指定旅館は、互助会員の皆様が割引協定料金で利用できます。詳細はホームページをご覧ください。

全教互指定旅館 旅のとも

検索

〔担当〕 互助厚生係 電話 025-283-7511(直通)

**じょいあす新潟会館、アトリウム長岡、高陽荘をご利用ください!!**

暦の上では秋となりましたが、暑さが厳しい日が続いております。共済組合、教職員互助会直営施設のお得なプランで、残暑払いなどいかがでしょうか?施設職員一同、真心のこもったおもてなしでお迎えします。組合員、会員の方には1,000円の会食利用助成もありますので、是非ご利用ください!!

秋をさきどり♪



(時期により、料理内容が変わる場合がございます)

真心のこもった「おもてなし」でお客様をお出迎え致します

**華やかなひと時を、気心の知れた友人と。**

**「秋」の特別宴会プラン**

4,500円 パーティー料理コース ほか (税・料込フリードリンク付き)



〒950-0908 新潟市中央区幸西3-3-1

TEL 025-247-9307



Joy-us Niigata Kaikan

**じょいあす新潟会館**

まだまだ夏は終わらない!

**生ビール付飲み放題コース**

◎パーティープラン 4,000円～



〒940-0047 長岡市弓町1-5-1

**アトリウム長岡**

TEL 0258-30-1250

～～～ホームページやフェイスブックページもご覧下さい～～～



2016 KOUYOUSOU 8月31日(水)まで!!

**ビールフェア**

支配人おすすめ!

室料・食事・税・サービス込

**お薦めコース 5,500円**

■料理は大皿7品+シェフのおすすめ1品 **生ビール** 付き

■1卓8名様より(8名様より少ない場合はご相談承ります)



残り少ない夏を楽しもう!!!

夏のミニ会席 **6,000円** 室料 食事 生ビール 付き 税 サービス込

恵コース **5,000円** 室料 食事 税 サービス込

■料理は大皿7品 ■1卓8名様より(8名様より少ない場合はご相談承ります) ※恵コースに生ビールは含まれていません。

新潟県教職員互助会館

..... あなたの高陽荘、わたしの高陽荘 .....

**高陽荘**

〒943-0834 新潟県上越市西城町3丁目6番22号  
TEL 025-522-2930 FAX 025-526-2725  
E-mail kouyouso@vesta.ocn.ne.jp

ホームページアドレス  
<http://kouyouso.sakura.ne.jp/>  
検索/高陽荘でアクセスできます。

編集  
発行

新潟県教育庁福利課  
TEL 025 (280) 5595

公立学校共済組合新潟支部  
025 (283) 5100

(一財)新潟県教職員互助会  
025 (283) 7511